

令和2年度学校関係者評価票

学校名：医学部附属看護専門学校

【学校関係者評価の主な評価内容】

○自己点検・評価結果の内容が適切かどうか ○自己点検評価の結果を踏まえた今後の改善方針が適切かどうか ○学校運営の改善に向けた実際の取組が適切かどうか

評価項目	専門学校による自己点検・評価		学校関係者評価				
	取組状況・評価に対する意見	取組評価	取組状況・評価に対する意見等	優れている点、継続してほしい点	問題点・要望等	その他意見等	取組評価
カリキュラムポリシーに基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	カリキュラム構成は、教育理念・目的を具現化するため、保健師、助産師及び看護師学校養成指定規則に基づき、基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ・Ⅱ及び統合分野を配置している。これらは、学修の順序性を考慮し、基礎分野から統合分野へと演繹する体系的な配置となっている。また、看護師に必要な知識、技術及び態度を身に付けさせるために、教育目標に即して必要な実習科目を位置付け、実際の医療現場で臨地実習を実施している。総時間数3,000時間（合計102単位）のうち臨地実習は1,035時間（23単位）を占めている。 教育目的である看護分野における実践者の育成のため、理論と実践を統合する場である臨地実習を最も重要な科目と位置付けている。1年次に基礎看護技術を十分習得し、2年次で基礎看護学実習、3年次で各領域実習・統合実習を集中的に実施している。設定した実習科目は、医学部附属板橋病院及び日本大学病院、在宅看護論実習では訪問看護ステーション及び介護老人保健施設で実施している。これらのカリキュラムは、「教育課程の科目関連図」で体系的に示している。 また、教育内容及びその整合性等は、教員会、運営委員会及びカリキュラム検討委員会において検証している。	A	カリキュラム構成について、教育理念・目的に基づいたカリキュラムポリシーが掲げられており、保健師、助産師及び看護師学校養成指定規則に基づき、基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ・Ⅱ及び統合分野が配置されている。 基礎分野から統合分野へと演繹する体系的な配置となっており、学修の順序性を考慮されている。また、看護師に必要な知識、技術及び態度を身に付けさせるために、実際の医療現場で臨地実習が実施されている。 1年次に基礎看護技術を十分習得し、2年次で基礎看護学実習、3年次で各領域実習・統合実習を集中的に実施されている。教育目的である看護分野における実践者の育成のため、理論と実践を統合する場である臨地実習を最も重要な科目と位置付けている。 これらのカリキュラムは、「教育課程の科目関連図」で体系的に示されている。 教育内容及びその整合性等は、教員会、運営委員会及びカリキュラム検討委員会において検証されている。	教育目標に即して必要な実習科目を位置付け、臨地実習は1,035時間（23単位）を占めており、患者や利用者と触れ合うことで、対象である人間を尊重した看護が実践できる看護者の育成に力を注いでいる。設定した実習科目は、医学部附属板橋病院及び日本大学病院、在宅看護論実習では訪問看護ステーション及び介護老人保健施設で実施しており、学習環境として整っている。 コロナ禍にあり、講義、実習形態を大幅に変更せざるを得ない状況であるが、オンライン講義やオンライングループワーク、発表など臨機応変に対応されている。	コロナの影響により、臨地での経験実習で不足している点は何かを前年度の経験録などから比較検討し、卒業までに経験学習できる内容、卒業後の課題を明確にし、学習内容の充実、卒後の研修内容強化につなげてほしい。	特になし	A
成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	各科目における学習目的、目標、内容及び方法、また成績評価方法・基準を学習要項等で明示し学生に周知した上で、校正かつ厳正に評価している。 また、入学前に本人の申請手続きを得て、保健師助産師看護師学校養成所指定規則表三に掲げる各教育内容を実施している学校等で既に履修している者又は社会福祉及び介護福祉法第39条第1号に該当する者に対し、単位認定委員会で審査の上、課程修了に必要な単位数の2分の1を超えない範囲で基礎分野の単位を認定している。 また、大学・短期大学卒業生に対しても同様に単位を認定している。	A	各科目における学習目的、目標、内容及び方法、また成績評価方法・基準を学習要項等で明示し学生に周知されている。 また、単位認定に関して、入学前に本人の申請手続きを得て、単位認定委員会で審査の上、課程修了に必要な単位数の2分の1を超えない範囲で基礎分野の単位を認定している。	コロナ禍で学習形態が変更となる中、講義の単元ごとに評価方法を再構築し、学生に明示しており混乱が生じないようにされている。	特になし	特になし	A
ディプロマポリシーに明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	成績評価方法・基準を学習要項等で明示し、学生及び指導者に周知している。また、60点を合格基準にし、合格した科目に単位を与えている。なお、講義科目の成績評価は、筆記試験・受講態度・レポート等の評価比率を取り入れた絶対評価になっている。 実習科目の成績評価は、形成評価に意を用いつつ、病棟責任者・指導者を含むカンファレンスで実習目標の到達度を評価、判定している。実習科目は、学習の場（実習病棟）が多様で学習内容も学生個々に異なることから、実習目標に沿った適正な評価基準を周知するため、実習病院と看護学校間で年5回行う実習連絡会で説明している。学生には、実習全体オリエンテーションに加え、実習科目ごとの直前オリエンテーションにおいても説明し周知している。	B	学習要項に沿って、各授業科目の評価は適切に行われている。 連携し到達度の評価を実施している。実習連絡会議については、板橋病院は資料配布、日本大学病院は対面式で行っており、各実習部署と担当教員で適時連携している。	評価方法・基準を明示、周知し、適切に評価している。コロナ禍で通常の授業・実習が困難な中、適時、学習要項・実習要項を変更し、現状に合わせた学習を行い、到達度を評価している。また、臨地実習に関しては、病院各部署と必要時、速やかに連携し、目標達成に向け、実習方法の変更等適切に行っている。コロナ禍で臨地実習期間の短縮、実習方法の変更がされている現状で、今後も効果的な実習が出来るよう、実習要項を見直し、多様な実習方法・指導体制の工夫・改善を行っていただきたい。	実習連絡会議について、板橋病院は資料配布のみとなっている。また、日本大学病院においても、コロナ禍で実習連絡会議が開催できない状況に陥る可能性も出てくるため、今後も学校の意向を適切に伝える手段について検討していただきたい。	特になし	B

令和2年度学校関係者評価票

学校名：医学部附属看護専門学校

【学校関係者評価の主な評価内容】

○自己点検・評価結果の内容が適切かどうか ○自己点検評価の結果を踏まえた今後の改善方針が適切かどうか ○学校運営の改善に向けた実際の取組が適切かどうか

評価項目	専門学校による自己点検・評価		学校関係者評価				
	取組状況・評価に対する意見	取組評価	取組状況・評価に対する意見等	優れている点、継続してほしい点	問題点・要望等	その他意見等	取組評価
教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	教員の研究活動を保障（時間的、財政的、環境的）し、研究活動を助言する講師と検討する体制を整えている。年度ごとに研究テーマに沿った研究活動を教員相互で支援し合う研究グループを決めている。 また、教育活動等について、毎日の朝礼及び月1回の教務会・教員会で報告、連絡、相談及び討議を行っている。	B	教育研究活動は、様々なサポート体制の中、年度毎に研究テーマに沿った個々の研究活動、外部発表を積極的に実施しており、個人かつ組織における教育研究への熱意と前向きな姿勢が伺える。その他、学会、東京都私立大学看護教育研究会の学習会への参加と情報共有、授業参観による授業研修参加など積極的な教育活動が実施され、教育の質向上へ関心の高さが伺える。限られた専任教員数の中、学校教育理念・教育目標・目的の達成に向け、また、より充実した教育研究・教育活動が展開できるよう教員組織の編制がなされている。しかしながら、研究活動に取り組む時間の捻出や研究費の財源確保が充分とは言えず、今後の課題であり改善を期待する。	教員各自が教育者としての役割・立場を自覚し、自律的、積極的に教育研究活動に取り組まれている。また、組織としても、限られた人員と時間の中で、教員の研究活動と教育水準の維持・向上を目指した様々な活動支援をしており、今後も継続してほしい。	マンパワー不足の中、研究活動に取り組む時間の捻出に苦慮されている現状がある。今後、より充実した研究活動が遂行できるよう人の増員や業務内容の調整などが必要と考える。	特になし	B
学生支援における重点目標	①進路・就職に対する支援体制 国家試験対策委員会により、1年次より国家試験対策の取り組みを行っている。成績低迷者は担任等による個別指導を継続している。特に3年次には対策を強化し、年間6回の業者模試、外部講師の講義を行い全実習終了後は総合講義・総合試験を行い、国試対策に取り組ませている。成績低迷者へは個別指導体制をとり、国家試験直前まで支援している。 キャリア支援として、2年次より就職活動・進学についての説明、業者によるガイダンス（2回/年）や小論文指導、2病院の合同就職説明会、就職/進学に関する情報提供・相談・面接等を行っている。 ②学生相談に関する支援体制 担任制をとり、継続して相談できる体制を入学時から卒業まで整えている。また教員とは別に本部所属のカウンセラーも（1回/週）配置しており、入学時のガイダンスに紹介し自由にカウンセリングが受け入れられるようにしている。 ③経済的側面に対する支援体制 東京都の奨学金および学生支援機構の奨学金説明会を実施している。また、令和2年度より高等教育の無償化対象校となっていることを周知し、学生が経済的理由により学修が断念しないようにしている。 ④学生の健康管理に関する支援体制 学校保健安全法に則り、毎年健康診断を実施している。学生は臨床実習に臨むことから、患者への感染あるいは自らが感染する機会が想定されるため、抗体価検査・ワクチン接種を徹底している。日々の健康管理として毎朝の体温測定と体調チェックを徹底している。また、傷害保険にも加入している ⑤生活環境に対する支援 新入生ガイダンスに、ストーカーやSNS被害に遭遇しないよう警察署員による防犯講話を実施している。寮においては防犯カメラの設置、暗証番号ロック式玄関扉と門限を設定し防犯対策を行っている。また寮生活を過ごしやすい環境に整えるため、寮総会を2回/年に実施し、生活環境に対する意見等を把握している。	A	①進路・就職に対する支援体制 国家試験対策について、3年間を通して国家試験に対する対策が計画的に立てられ、特に3年次に業者模試やガイダンス、外部からの出張講義などを取り入れかつ実習との両立が継続できるように指導している。 キャリア支援について、2年次よりガイダンスやインターシップへの参加など早期に個々が目指す目的に取り組むことができる体制を取っている。 ②学生相談に対する支援体制について、担任制をとり、継続して相談できる体制を3年間取っている。また週1回、専門のカウンセラーが来校し相談しやすい環境を作っている。 ③経済的側面に対する支援体制について、数種類の奨学金制度が利用できる体制を取り、経済的理由により学習が断念しないようにしている。 ④学校隣健康管理に関する支援体制について、学校保健法に基づき、毎年の健康診断を実施している。抗体価検査とワクチン接種の徹底もされており、日々の健康管理がしっかりとなされている。 ⑤生活環境に対する支援について、ストーカーやSNS被害に遭遇しないよう警察署員による防犯講話を実施されている。学生寮には防犯カメラの設置、暗証番号ロック式玄関扉と門限が設定され、防犯対策が行われている。また寮総会が2回/年に実施され、教員も生活環境に対する意見等を把握している。	3年次に個別の面談などにより国家試験対策への指導やアドバイスがしっかりとなされているため、今後も継続してほしい。 外部からの専門のカウンセラーが来校し相談しやすい環境であるため、今後も継続してほしい。 校内に非接触体温計が設置されており、コロナ対策も徹底されているため、今後も継続してほしい。 ネット社会になり、コロナ禍においてさらにリモート下でネットを用いた講義やレポートのやり取りが多くなる中、セキュリティについて専門家のサポートを受け安全面への配慮がなされており、今後も継続してほしい。	業者模試の答案返却時、次回への課題などのアドバイスがあれば学生も更に学習意識が高まるのではないかと。個別学習支援に該当しない生徒への精神的サポートとしてもアドバイスや激励があっても良いのではないかと。 コロナ禍において、アルバイトの禁止などにより学生への経済的支援の充実を更に期待する。 次年度から新たな入寮が無くなり、また現在の入寮生の今後は未定であるため、決定次第、決定事項の説明と、具体的な支援方法の確立が望まれる。	初期のコロナ禍において休校などのため就職試験へむけての面接の指導や小論文対策などの指導が十分なされていなかった。今後、就職試験に対しての具体的な支援体制を整えてほしい。	A